

厚生労働大臣が定める揭示事項（令和6年10月1日現在）

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出ください。

後発医薬品について

当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の調剤を積極的に行っております。ご希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

◎以下の場合、変更できない、変更しない方がよいと思われる例

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）がまだ発売されていない成分
- 漢方エキス剤

(漢方エキス剤には先発医薬品と後発医薬品の区別がありません)

- 変更すると効果からみて症状が変化するとと思われる場合
- 外用薬などで、使用感覚の状況が変化するとと思われる場合
- 適応症が同じでない後発医薬品（ジェネリック医薬品）
- 流通が不完全あるいは常に購入できる製造量が確保できない医薬品

当院は後発医薬品使用体制加算3の届出を行っており、入院初日に算定しています。

もし医薬品の供給が不足等した場合は、患者様にご説明のうえ、治療計画の見直し、投与する薬剤の変更など適切に対応いたします。

医薬品の安定供給に向けた取り組み

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

保険適用外費用

医療費、食事代以外に発生する保険外負担費用です。

医療保険や公費制度の対象外となりますので、ご注意ください。

●特別室

個室、2人室の2種類があります。

入室に際し料金が必要になりますので、ご希望の方はお尋ねください。

特別室の種類	料金（日額）税込
個室	1,100円
2人室 (一人で使用の場合)	1,100円

●預り金

患者様の金銭をお預かりし、物品購入代金等の支払いを行います。

(日用品、嗜好品、その他物品購入、洗濯代、紙オムツ代、リース料等)

①現金管理費、売店伝票事務処理費、通信費、他事務処理費等	日額 85円
②上記①+銀行預金(預金通帳)管理費	日額 90円

●洗濯代

衛生管理上、衣類の洗濯は、当院にて洗濯を行っております。(有料)

クリーニングのご利用も可能です(有料)。

患者様ご自身で洗濯される場合は、病棟備え付けの洗濯機(有料)をご利用ください。

●紙オムツ代

紙オムツ、パット、リハビリパンツ等ご用意しております。(有料)

当院紙オムツのご利用ご協力をお願いいたします。

●リース料

歩行器、車椅子などリース商品をご利用いただくことも可能です。

ご希望の場合はお申し込みください。

●散髪代

理容師に委託し、毎週月曜日に行っております。

●薬剤容器代

軟膏容器、投薬瓶は、薬剤容器代が必要となります。

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

●他科受診

入院中に他の医療機関を受診される際に、ご家族様の付き添いが

できない場合は、やむを得ず病院職員が同伴いたします。

医療費、タクシー代を、預り金からお支払いさせていただきます。